

令和4年度 大田区立東調布中学校学校経営計画

大田区立東調布中学校

校長 大石 哲

- ◎ **教育目標**
 - 善い行いを積み
 - 学業に励み
 - 体力向上に努め
 - 感謝の心をもつ
- ◎ **生徒修学信条** 「生きた至宝となれ」
- ◎ **目指す生徒像** 「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をもつ生徒
- ◎ **目指す学校像**
 - (1) 安全・安心な学習環境、挨拶が絶えない規律と活力ある明るい学校
 - (2) 基礎・基本の定着と確かな学力の育成と思考力・判断力・表現力を高める学校
 - (3) 保護者の願い、地域の期待に応えられ信頼され愛される学校
- ◎ 「**おおた教育ビジョン**」の視点に基づき教育活動を展開する。
 - 6つのプラン
 - ① 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】
 - ② 確かな学力の定着と向上【知】
 - ③ 豊かな心の育成【徳】
 - ④ 体力の向上と健康の推進【体】
 - ⑤ 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】
 - ⑥ 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育【学校・家庭・地域】

1 重点目標

- (1) 基本的生活習慣・規範意識の確立 ～心身を鍛える～
- (2) 基礎的・基本的学力の向上 ～わかる授業の実践 OJT・Off-JTの推進～
- (3) 学習環境の整備 ～落ち着いた環境作り～
- (4) 生徒会活動・学級活動・部活動の活性化 ～自己肯定感を高める～
- (5) 信頼される学校づくり ～地域への情報発信 地域と連携した活動～

2 中期的目標と方策。

- (1) 安全・安心な環境及び挨拶の絶えない明るい学校
 - ① 全教職員が率先して挨拶を行い、生徒との信頼関係を向上させる。
 - ② 生命尊重を基本として、自尊感情を高めるために、教育環境の整備に努める。
 - ③ 心と体の両面から、個に応じた、きめ細かな指導を進める。

(2) 教科等の指導方法の工夫・改善

- ① I C T機器、タブレット端末を積極的に活用して学習効果を高める。
- ② 授業公開・観察等を通して教員の授業評価を行うことで、授業改善に努める。
- ③ 補充・補習教室及び各種検定試験等を通して、生徒に目標と意欲を持たせる。

(3) 地域の組織と連携した学校運営

- ① 学校公開、行事等の機会を通し、学校をオープンにし保護者、地域に教育活動をつまびらかにして学校との信頼関係を深める。
- ② 学校支援地域本部と連携し協力を強化し活性化を図る。
- ③ 地域の多様な人材を活用し連携した活動の充実を推進する。

3 令和4年度の達成目標と方策

(1) 学力向上の推進(授業力の向上)

「学校は勉強をするところ」だからこそ、私たちは公立中学校の教師で、全ての生徒が「分かった、出来た、面白い」と感じる授業を工夫し創造することが重要です。

生活指導は、教科指導から授業を通し信頼関係を築き「授業で勝負」という姿勢で授業の充実と授業改善に努めていきます。

また、家庭とも連携し家庭学習の定着に向け、学習カルテを活用し課題解決に向け補習等を通して信頼関係を築き、家庭学習の定着を目指す。

- ① 国、都、区の学力調査結果に基づく授業改善推進プランを作成する。生徒・保護者・地域からの授業評価を通して授業力向上を図る。
- ② 授業ごとに本時の評価規準(目標)を板書する。生徒に目標を明示し、分かりやすい授業を展開する。学習意欲に繋がる的確な評価を実践する。
- ③ 「見る」「体験する」「発表する」の3要素を授業に取り入れ、アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)の授業改善を推進し、「問題解決能力」「思考力」「判断力」「表現力」の育成に努めていく。
- ④ 校内研修の充実及び主任教諭を生かしたOJTの推進を図る。また、都・区の研修や発表会に参加し自らの資質・能力を高め、自己啓発に繋がるOff-JTも推進する。
- ⑤ 放課後、定期考査前の補習等を充実させる。また、土曜日補習及び長期休業中に補充・補習も計画的に実施し基礎・基本の徹底を図る。
- ⑥ 小テストを実施して小さな成果、成功体験を通して自信や達成感を持たせ、学力の定着と向

上を図る。

- ⑦ 小中一貫教育の視点で年4回の小中学校の教員相互の連携を強化し、学力、体力、重点課題の改善に向け取り組んでいく。

(2) 生活指導の充実

「あいさつ」「時間を守る」「言葉遣い」が生活指導の基本で、授業規律にもつながる。これは、生徒だけでなく私たち教員も同様である。

また、学校でしかできない、教師との出会いと友人とのふれあいを通して、集団生活の中で助け合い、認め合い、協力し合いながら、ルールやマナーを身につけさせていく。

生徒と正対した指導を心がけ、傾聴姿勢を大切にし、優しさと厳しさをもった指導を推進し、「一声」「一手間」を惜しまず、生徒の心に寄り添う教育を実践する。

また、「環境が人を育てる」、学校環境、学習環境、家庭環境、言語環境等のいろいろな環境を整え、落ち着いた雰囲気学習環境づくりに力を入れます。

そして、生活指導連絡会を生かし、情報交換・情報の共有を確実にし、学年セクトによる指導にならないよう全教員で共通理解に努め全校一貫した指導の徹底を図る。

- ① 教員自らが挨拶を励行し時間を厳守するなど率先垂範する。
学校生活のあらゆる場面で生徒を啓発していく。
- ② 社会で許されない行為は中学生でも許されないことを、毅然とした態度で全教職員が指導し、善悪の判断を育てるとともに、社会の一員としての自覚を持たせ、社会のルールから逸脱しない規範意識を養う。また、いじめ、暴力を許さない学校環境づくりを構築し、相手の立場に立って考えられる人権意識を高めていく。
- ③ 道徳授業の充実を図り、規範意識、正義感、自他の生命尊重を高め、豊かな心の育成を図る。
また、生徒の活躍する機会の設定やボランティア活動、地域行事への参加の体験的活動を通して、自己肯定感及び自己有用感をもち、社会に参画する主体性のある生徒の育成を図る。
- ④ 生徒会活動、部活動を活性化させ、心技体の育成とともに、協力、思いやり、感謝、礼儀、言葉使い、ルール、マナー等を身につけさせ、好ましい上下関係を築く。
- ⑤ 学校全体で食育への関心を高めるとともに、5月及び10月に「早起き・朝ごはん」月間で、規則正しい生活習慣の育成や清潔な環境づくりに努め、心と体の健康づくりを推進する。
- ⑥ 6月・11月の子供の心サポート月間のメンタルヘルスチェックを活用し個別面談を実施する。また、適宜、アンケートを実施し二者面談を行い、生徒の悩み等の相談体制の充実を

図り、早期発見・早期対応に努める。

- ⑦ 年2回のハイパーQ Uを活用し生徒の実態を把握するとともに学級経営に生かした指導を展開していく。
- ⑧ 特別支援教育、不登校支援の推進で週1回、「相談部会」を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした生徒の心に寄り添う支援体制の充実を図る。また、SC・SSWを積極的に活用するとともに、関係諸機関や地域支援本部とも連携した体制を構築する。
- ⑨ サポートルームと連携した支援体制を構築し充実を図っていく。

(3) 地域と連携した学校運営

- ① 土曜公開授業及び道徳授業地区公開講座を実施し保護者・地域に公開し学校、生徒の実態を理解してもらう。
- ② 多様な地域の教育力を生かし「生き方指導」や「キャリア教育」としての進路指導にも生かしていく。職場体験を通して、地域の方々とのつながりや勤労の尊さを理解させる。
- ③ 地域の開催する行事、ボランティア等に積極的に関わり、社会性、協調性やマナー等の育成を推進する。そして、地域との関わりを通して、地域への愛着や誇りを育てていく。
- ④ 保護者や地域に情報モラル教育を実施し、現状、抱える様々な課題や問題行動等をともに考え生徒の健全育成に努めていく。
- ⑤ 学校支援地域本部と連携し、放課後や土曜日の補習教室及び各種検定受験に向けての学習会活動の活性化を図っていく。

(4) 教職員のサービスの厳正と健康管理

- ① 教育公務員として職責を自覚しサービスの厳正に努める。常に公務員は全体の奉仕者であることを念頭に置き、「信用失墜行為」の防止に努める。
- ② サービス事故防止研修を実施しサービス事故の未然防止に努めるとともに、教員相互の意識の向上と互いに声をかけ合い相談できる体制を築く。（人権教育プログラムの活用）
- ③ 生徒指導で言葉遣いに細心の注意を心がけ、暴言、不適切な表現等を職場全体で互いに指摘できる職場にする。
- ③ 心身の健康や悩み事等がある場合の早めの相談体制の強化。一人で抱え込まずに相談しやすい職場の雰囲気をつくる。（管理職に相談しやすい体制をつくる）
- ⑤ 毎月、1～2日は定時で帰宅できるようにする。月の勤務時間外の在勤時間を45時間程度になるよう働き方改革を推進し、教職員の健康管理に留意する。

